

告示

埼玉県告示第四百四号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、秩父用水土地改良区から当該役員に就任した者及び当該役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

平成二十七年四月十四日

埼玉県知事 上田清司

一 就任

職名	氏名	住所
理事	長島敏夫	埼玉県秩父郡横瀬町大字横瀬三千三百三番地
同	富田喜代治	同 同 四千八百八十六番地三
同	富田孝	同 同 四千九十八番地
同	堀口義正	秩父市大野原三千三百一番地
同	岩田豊太郎	同 中村町四丁目十一番四号
同	杉田守正	同 黒谷六百七十九番地一
同	高野芳三	同 金室町十一番地六十号
監事	大野則男	秩父郡横瀬町大字横瀬四千三百三番地二
同	西光秋	秩父市大野原七百八十三番地
同	岩崎守雄	同 上宮地町三十三番九号

二 退任

職名	氏名	住所
理事	風間録朗	埼玉県秩父市大野原八百七十二番地
同	富田征作	秩父郡横瀬町大字横瀬四千九百九番地
同	富田孝	同 同 四千九十八番地
同	長島敏夫	同 同 三千三百三番地
同	岩田豊太郎	秩父市中村町四丁目十一番四号
同	杉田守正	同 黒谷六百七十九番地一
同	高野芳三	同 金室町十一番地六十号
監事	大野則男	秩父郡横瀬町大字横瀬四千三百三番地二
同	高橋仁作	秩父市大野原九百五番地二
同	岩崎守雄	同 上宮地町三十三番九号